

「平成28年熊本地震」震災からの
復旧・復興に関する第2次要望



平成28年12月15日

九州商工会議所連合会

1. 復旧・復興事業の着実な実施のための継続的な予算の確保

被災地域における復旧・復興事業が円滑に行うことを通じて、地域経済の再生を着実に進められるよう、次年度以降も継続的な十分な予算措置

2. 九州観光の復興

（1）政府による観光誘客のための積極的な情報発信

- ① 観光関連事業者においては震災前と変わらない「おもてなし」を提供できる体制を整えていること等、九州の観光地の現状について、内外に対する正確で積極的な情報発信

（2）観光回復の持続的な財政支援

- ① 1月以降の芳しくない予約状況、阿蘇山噴火による影響の懸念から、「ふっこう割」の1月以降の継続措置。仕組み構築には、各地商工会議所の意見の汲み上げなど十分な連携
- ② 宿泊施設のみならず、観光施設やドライブイン、お土産店、飲食店、鉄道・貸切バスを含むバス事業者など中小観光事業者のニーズ、各地域の事情を的確に捉えた事業に対する財政支援
- ③ 客足の戻っていない首都圏をはじめ大都市圏での誘客促進に向けたプロモーション実施のための財政支援
- ④ 修学旅行の方面変更防止のための財政支援
- ⑤ 九州の高速道路の料金の減額措置の継続実施
- ⑥ 国際会議・コンベンションをはじめとするMICEの九州への誘致・開催支援
- ⑦ 国内外の旅行会社招聘や九州全域で行う商談会・物産展の開催はじめ、全国各地で実施される商談会・応援物産展の開催・出展についての支援
- ⑧ 九州の魅力的な地域産品・サービスの海外向けプロモーションの強力な推進

（3）熊本城をはじめ観光資源の早期修復

- ① 熊本城や阿蘇神社など九州の重要な文化財について2019年までの復旧。熊本城については、櫓や石垣の完全復元までの継続的支援

（4）旅館・ホテル等の施設整備・耐震補強に対する補助・融資制度の拡充

- ① 被災した旅館・ホテル等の施設整備の復旧に向けた支援
- ② 全ての旅館・ホテル等を対象に単なる補強工事や耐震改修のみならず建替えの観点も含め、国および自治体による補助制度の拡充・見直し

3. 産業・交通インフラ等の復旧・整備

（1）道路・鉄道などのインフラの早期復旧

- ① 国道57号・国道325号をはじめ損壊した道路や橋梁等の早期復旧。大規模災害に備え、防災・減災の観点を含む代替性・多重性確保
- ② 九州自動車道の早期の完全復旧。東九州自動車道の暫定2車線区間の早期4車線化や未開通区間の早期整備など、災害時におけるリダンダンシー確保
- ③ JR豊肥本線（肥後大津～豊後荻）、南阿蘇鉄道高森線（立野～中松）の早期復旧への強力な支援
- ④ 解体業・建設業従事者について、労働力確保への支援。

（2）災害廃棄物・損壊家屋等の早急な撤去・処理

- ① 災害廃棄物・損壊家屋の早急な撤去・処理に向け、財政支援や広域処理の促進。

4. 中小企業の早期再建

（1）販路回復・拡大に向けた支援

- ① 直接的・間接的に受けた事業者の販路回復・拡大に向けた商談会・展示会等の実施・出展への支援
- ② 復興イベントや復興応援セール等の開催についての支援

（2）事業再開・継続および創業に向けた補助金・助成金制度の継続・拡充

- ① 被災事業者対象の「小規模事業者持続化補助金」について採択への配慮。次年度以降の継続、補助対象範囲の拡充
- ② グループ補助金の継続・拡充
- ③ 創業者に対する補助金の創設、金融支援、知識・ノウハウの習得等に向けた支援の拡充

（3）今後の資金需要を見据えた万全の資金繰り

- ① 新たな資金借入を必要とする被災事業者を支援するため、二重ローン対策や無利子・低利融資など金融支援の継続
- ② 災害の影響を間接的に受けた事業者に対する万全な資金繰り対策の継続

（4）被災地域における雇用安定と失業者のための雇用対策

- ① 事業継続が困難になったために離職した者に対する生活安定・再就職のための支援策

（5）各種補助金・助成金をはじめ諸申請・申告等の期限延長

- ① 各種補助金・助成金をはじめ諸申請・申告等について、期限延長など柔軟な対応

（6）経営支援・地域支援の拠点となる商工会議所等の経済団体への支援拡充

- ① 経営支援・地域支援の拠点となる商工会議所の事業機能の維持・強化のための支援。会館の復旧・改修事業について、事業の複数年度化や翌年度繰り越し容認など弾力的運用

「平成28年熊本地震」震災からの復旧・復興に関する第2次要望

本年4月に発生した熊本地震から半年が経過した。

国内外からの多くの支援やさまざまな支援制度により、被災事業者は少しずつ事業再開・回復を果たしつつある。また、70万件を超える旅行・宿泊キャンセルが発生するなど危機的状況に陥った観光産業についても、「九州ふっこう割」などにより観光客の回復に一定の成果をあげることができた。国におかれては、これまでの迅速な対応に深く感謝申し上げます。

こうした中、九州・沖縄の各地商工会議所は連携をより一層強化し、被災事業者の事業継続・回復や観光振興に積極的に取り組んでいる。

しかしながら、復興への歩みは緒についたばかりである。九州経済の復興はこれからが正念場であり、産業・交通インフラの復旧や観光の復興、中小企業の事業継続や販路回復にはなお多くの時間を要し、本格的な回復への道のりは長期にわたることから、国の絶大な支援が不可欠である。

については、下記事項の実現に向けて、特段のご高配を賜るよう要望する。

1. 復旧・復興事業の着実な実施のための継続的な予算の確保

国は、被災地が直面している実態を再確認して、復旧・復興に全面的な支援を行うことが肝要である。被災地域における復旧・復興事業を円滑に行うことを通じて、地域経済の再生を着実に進められるよう、次年度以降も継続的な十分な予算措置を講じられたい。

2. 九州観光の復興

九州の観光産業は「九州ふっこう割」により観光客は戻りつつあるものの、交通インフラの復旧や観光施設再建には長い年月を要し、回復に支障をきたしている。真の復興に向け、以下の施策を実施されたい。

(1) 政府による観光誘客のための積極的な情報発信

① 復旧・復興に向けた取り組みが進むなか、観光関連事業者においては震災前と変わらない「おもてなし」が提供できるよう体制を整えている。政府においては、そうした九州の観光地の現状について、内外に対し正確な情報発信を積極的に行われたい。

(2) 観光回復の持続的な財政支援

① 「ふっこう割」については当初目標を達成する見込みであるものの、東京ほか大都市圏からの観光客の戻りは今一つで、同事業が終了する1月以降の宿泊予約状況も芳しくない。加えて、阿蘇山噴火の影響も懸念される。この回復を確かなものにするため、

「ふっこう割」の1月以降の継続措置を図りたい。また、仕組み構築にあたっては、事業者ニーズや各地の事情が反映されるよう各地商工会議所等の意見を汲み上げるなど十分連携されたい。

- ② 「ふっこう割」では宿泊施設が重点的に支援されたが、観光施設やドライブイン、お土産店、飲食店、鉄道、貸切バスを含むバス事業者など、地域の観光関連事業者にも効果がもたらされるよう、事業者ニーズや各地の事情を的確に捉えた事業実施のための財政支援を図りたい。
- ③ 客足の戻っていない首都圏をはじめ大都市圏での誘客促進に向けたプロモーション実施のための財政支援を図りたい。
- ④ 「ふっこう割」の対象は一般旅行者が主だったため、修学旅行の方面変更に対する施策ができなかった。さらなるキャンセルやコース変更が懸念されることから、次年度以降の新たな方面変更の防止につながる事業のための財政支援を講じられたい。
- ⑤ 観光振興を後押しするため、九州内の高速道路料金の減額措置について継続実施されたい。
- ⑥ 大規模な国際会議・コンベンションをはじめとするMICEの九州への誘致・開催や、受け入れ体制整備の支援を強化されたい。
- ⑦ 旅行商品を造成する国内外の旅行会社招聘や九州全域で行う商談会・物産展の開催をはじめ、全国各地で実施される商談会・応援物産展の開催・出展について支援されたい。
- ⑧ 地域製品の売上回復のため、九州の魅力的な地域産品・サービスの海外向けプロモーションを強力に推進されたい。

(3) 熊本城をはじめ観光資源の早期修復

- ① 今回の地震で損壊した熊本城の天守閣や阿蘇神社の楼門など、九州観光の重要な文化財について、九州観光復興のシンボルとして、まずはラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界大会が開催される2019年までの復旧を目指し、強力に支援されたい。その後も熊本城については、櫓や石垣の完全復元まで継続的に支援されたい。

(4) 旅館・ホテル等の施設整備・耐震補強に対する補助・融資制度の拡充

- ① 被災した旅館・ホテル等の施設整備の復旧に向けて支援されたい。
- ② 安全性の確保のため、全ての旅館・ホテル等を対象に耐震改修のみならず建替えの観点も含め、国および自治体による補助制度の拡充・見直しを図られたい。

3. 産業・交通インフラ等の復旧・整備

地域の復旧・復興を実現するには、経済活動の基盤となる産業・交通インフラの早期復旧が極めて重要であり、以下の施策を早急を実施されたい。

(1) 道路・鉄道などのインフラの早期復旧

- ① 国道57号および国道325号をはじめ損壊した道路や橋梁等について、国を挙げて早期に復旧されたい。また、大規模災害等に備え、防災・減災の観点を含む代替性・多重性の確保をはじめ、災害に強いインフラ整備を推進されたい。
- ② 九州自動車道について早期に完全復旧を図られたい。また、東九州自動車道の暫定2車線区間の早期4車線化や未開通区間の早期整備など、災害時におけるリダンダンシー確保を図られたい。
- ③ 今なお復旧の見通しが立っていないJR豊肥本線（肥後大津～豊後荻間）、南阿蘇鉄道高森線（立野～中松）の早期復旧を強力に支援されたい。
- ④ 解体業および建設業の従事者について、労働力確保のための支援策を講じられたい。

(2) 災害廃棄物・損壊家屋等の早急の撤去・処理

- ① 災害廃棄物ならびに損壊した家屋等の早急な撤去・処理に向け、財政的支援や他の自治体等による広域的処理を促進されたい。

4. 中小企業の早期再建

地域経済と雇用を支え、地域の再生の中核を担う中小企業・小規模事業者の事業継続、販路拡大、経営力向上の支援や、経営支援体制等の充実・強化に向け、以下の措置を講じられたい。

(1) 販路回復・拡大に向けた支援

- ① 地震災害の影響を直接的・間接的に受けた事業者の販路回復・拡大に向けた商談会・展示会等の実施・出展に対して支援されたい。
- ② 復興イベントや復興応援セール等の開催について支援されたい。

(2) 事業再開・継続および創業に向けた補助金・助成金制度の継続・拡充

- ① 被災事業者対象の「小規模事業者持続化補助金」については多くの企業が採択された一方、それを大きく上回る不採択企業の多くが未だ事業の回復に至らず苦慮している。地域経済の復興を担う極めて重要な存在である小規模事業者の事業継続・回復をより確実なものにするため、公募中の「熊本地震対策型」同補助金の採択について特段の配慮をお願いしたい。また、同制度の次年度以降の継続、補助対象範囲の拡充を図られたい。
- ② 「グループ補助金」を活用した復旧整備事業の実施は、地域経済の復興にとって極めて有効な施策であり、事業者の期待も高い。さまざまな課題を抱える事業者にとって復興事業計画の策定や事業実施に時間を要する場合もあることから、同制度を継続・拡充するとともに、地域ならびに企業事情に対応した弾力的運用に配慮されたい。
- ③ 地震を機に新たな需要喚起を目的とした「創業」に関する相談は増加傾向にあり、雇用確保等の観点から、創業者に対する補助金の創設、無利子・低利子融資の策定などの金融支援、知識・ノウハウの習得等に向けた支援の拡充を図られたい。

(3) 今後の資金需要を見据えた万全の資金繰り

- ① 既往債務を抱えたまま新たな借入を行わなければならない二重債務問題が事業再開の大きな足枷であることから、事業再開に向けて新たな資金借入を必要とする被災事業者を支援するため、二重ローン対策や無利子・低利融資など金融支援を講じられたい。
- ② 災害の影響を間接的に受けた事業者に対する万全な資金繰り対策を講じられたい。

(4) 被災地域における雇用安定と失業者のための雇用対策

- ① 事業継続が困難になったために離職した者に対する生活安定・再就職のための支援策を講じられたい。

(5) 各種補助金・助成金をはじめ諸申請・申告等の期限延長

- ① 各種補助金・助成金をはじめ諸申請・申告等について、期限延長など柔軟な対応を図られたい。

(6) 経営支援・地域支援の拠点となる商工会議所等の経済団体への支援拡充

- ① 被災地域における一刻も早い商工業の再生や地域経済の復興に向け、経営支援および地域支援機能の拠点となる商工会議所等の事業機能の維持・強化のため、国および地方自治体による特段の支援が必要である。また、震災により甚大な被害を受け商工会議所会館等の復旧・改修事業について、震災復興に対する進展状況を踏まえ、事業の複数年度化や翌年度への繰り越し容認など、弾力的運用を図られたい。

(以上)